

# 中央区基本計画（原案）

---

都心の賑わいと

人びとの優しさを感じるまち 中央区

【 目 次 】

第1章	区の概況	2
第2章	現状と課題	4
第3章	区の将来像	7
第4章	施策の展開	8

平成22年11月

千葉市中央区

# 第1章 区の概況

- ・本区は、県都・千葉市の中央に位置し、面積は44.81km<sup>2</sup>であり、大正10年1月1日の市制施行以来、政治・経済・文化の中心地として発展してきました。人口は6区の中で最も多く、近年はマンション建設などによりさらに増加しています。
- ・なかでも千葉都心は、県庁、市役所、裁判所等、国・県・市の各種行政機関が集中するとともに、千葉駅を中心として、銀行・デパート・オフィスビル等、商業・業務機能が集積しています。
- ・政令指定都市への移行後、本区にはさまざまな施設が整備されており、平成7年には、複合施設である千葉市美術館・中央区役所、平成11年には消防合同庁舎セーフティーちば、それ以降も、千葉市中央図書館・生涯学習センター、暮らしのプラザ（消費生活センター・計量検査所・民間店舗複合施設）が完成したほか、平成19年10月には、こども交流館、子育て支援館及び千葉市科学館などの複合施設である、きぼーるが整備され、政令指定都市の中心部にふさわしいまちづくりが進められています。
- ・一方、JR蘇我駅周辺とその臨海部において、蘇我副都心の整備を進めており、蘇我スポーツ公園の中には、平成17年10月にジェフユナイテッド市原・千葉の本拠地、蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）がオープンしました。
- ・区郊外の東部地区では、平成11年に男女共同参画・福祉行政の拠点である千葉市ハーモニープラザが設置されたほか、平成15年には医療に対する市民のニーズなどに対応するため、市立青葉病院が開院しました。また、県立青葉の森公園や都市緑化植物園などの個性的な公園や緑地が多く見られるなど、緑豊かな市街地が形成されています。
- ・このように本区は、都市機能の充実・強化に取り組み、県都・千葉市の顔として発展を続けています。

## 【人口・世帯数の見通し】

		平成17年	平成24年	平成27年	平成30年	平成33年
人口(人)		184,637	204,000	211,000	217,000	221,000
構成比(%)	0～14歳	12.4	13.1	12.7	12.3	11.7
	15～64歳	69.0	65.1	63.9	63.8	64.2
	65歳以上	18.6	21.8	23.4	23.9	24.1
世帯(世帯)		82,627	95,000	101,000	106,000	110,000

【区の概況図】



## 第2章 現状と課題

### 1 魅力ある資源

- ・ JR千葉駅を中心とする千葉都心には、商業・業務機能や交通結節点としての機能などの都市機能が集積しているほか、県庁や市役所、裁判所などの主要な行政機関も立地しており、市のみならず県都としての中核をなすエリアとなっています。

このことから、都市機能の一層の充実が求められるほか、魅力ある市街地の形成、特に、中心市街地の活性化が求められています。

- ・ 区の西部は千葉港に面し、南部は市原市に接しています。また、千葉中央港地区周辺には、千葉ポートタワーや千葉ポートパーク、県立美術館など、文化・レクリエーション施設が集積するほか、旅客船さん橋の整備が進められています。

この立地条件から、ウォーターフロントとしての特性を活かした、賑わいや憩いの場の創出が求められます。

### 2 少子超高齢化

- ・ 平成17年の人口（国勢調査）は184,637人であり、6区の中では、最も大きな人口規模を有しています。平成33年の人口は221,000人と推計されており、今後も、緩やかな増加傾向が続く見通しです。

一方、人口の増加にともない、居住環境や学校などの公共施設の適正配置、地域コミュニティづくり等の問題が生じており、これらへの対応が求められています。

- ・ 高齢化率は、平成17年は18.6%でしたが、平成27年には23.4%になる見通しです。これは他区と比べて低い割合ですが、人口規模が大きいいため、高齢者の数は6区の中で最も多く、また、要介護（要支援）認定者数も最多となっています。

このようなことから、高齢者への支援や生きがいづくりなどが求められ、特に、介護や支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる仕組みづくりや、元気な高齢者が地域活動に参画するための環境づくりが重要になっています。

- ・ 15歳未満の人口の比率は、少子化の進展により平成17年は12.4%、平成27年においても12.7%と低い割合で推移します。しかしながら、人口規模が大きいいため、15歳未満の人口は今後6区の中でもっとも多い状況が続く見通しです。

このようなことから、若い世代が子どもを安心して産み育てられるまちづくりが重要であり、子育て環境の向上に努めるとともに、地域で支え合うコミュニティづくりを促進する必要があります。

### 3 人びとの賑わい

- ・業務地としての性格が顕著であり、サービス業、卸小売業、金融・保険業などの産業が集積するほか、製造業についても大きな集積があります。また小売業については都心部を中心に多様な商業が集積しており、買物客を吸引しています。

一方、都心部の商業地域の再生など、中心市街地の活性化が課題となっており、都市機能の強化・育成に努め、本市の業務・商業の中心地として、地域特性に配慮した賑わいあるまちづくりを進める必要があります。

- ・基幹的な公共交通機関としてJR線（総武線・総武本線・京葉線・内房線・外房線）、京成電鉄（千葉線・千原線）および都市モノレール、民間路線バスがあり、6区の中では最も公共交通が充実しています。

このように、本区は一大交通結節点としての魅力を有していることから、今後も鉄道の利便性の維持・向上に努めるほか、都市モノレールの利用促進、民間バス路線の維持などに努めていく必要があります。

### 4 暮らしの環境・コミュニティ

- ・犯罪発生件数は防犯パトロールなどの対策により減少傾向にありますが、本区は繁華街を擁していることから、依然として、治安やまちの美観、モラルの低下に対する懸念があります。だれもが誇れる「県都千葉市の顔・中央区」づくりのためにも、警察による取り締まりの強化のほか、地域防犯活動などの活性化を促し、安全で安心できる住みやすい環境をつくっていく必要があります。

- ・町内自治会加入率（平成22年）は、市の水準（72.2%）と比較して本区の割合（71.2%）は低くなっており、近年さらに低下する傾向にあります。特に、人口増加地域では人と人とのつながり、コミュニティ意識の希薄化が懸念されます。

町内自治会などの地域コミュニティは、まちづくりの基礎的単位となりうる大切な仕組みであることから、その活性化を促していく必要があります。さらには、区民一人ひとりにとって愛着ある中央区とするためにも、区民が自主的に地域のことを考え、課題解決に取り組む意識をはぐくむことが求められます。

【イメージ写真】

【イメージ写真】

## 5 観光・文化・スポーツ

- ・蘇我臨海部には、ジェフユナイテッド市原・千葉の本拠地である蘇我球技場（フクダ電子アリーナ）が立地し、試合開催日には多数のファンが訪れ、盛り上がりを見せています。また、スポーツ公園や商業施設などの整備も進んでいます。

プロスポーツチームのホームタウンであるという特色を最大限に活かすためにも、市・区としての魅力の積極的なPRと、区民とジェフユナイテッド市原・千葉が連携したスポーツを核としたまちづくりを推進していく必要があります。

- ・中央図書館・生涯学習センター、千葉市美術館、郷土博物館、きぼーる、千葉市ハーモニープラザなど、拠点機能を有する多くの公共公益施設が立地しています。

しかしながら、これらは比較的分散して配置されており、各施設の機能を十分に発揮させるためにも、個々の施設の利便性の向上とともに、施設間の有機的な連携などが求められています。

【イメージ写真】

【イメージ写真】

## 第3章 区の将来像

### 都心の賑わいと人びとの優しさを感じるまち 中央区

本区には、政治・経済・文化の中心地として、多くの都市機能が集積しており、業務地としての性格が顕著です。また一方では、6区の中で人口が最も多く、生活の場としての性格も有しています。

このことから、本区が目指すべき将来像を、『都心の賑わいと人びとの優しさを感じるまち 中央区』と定め、地域の特性を活かしつつ、皆が夢と希望を持つことができるよう次の3つの視点を念頭に施策を展開します。

#### 【将来像を実現するための3つの視点】

##### (1) ところが通う暮らしやすいまちづくり

地域で支えあう心を大切にしながら、子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み続けたいようなまちづくりを進めます。

##### (2) 人びとが楽しく集うまちづくり

公園や水辺に憩い、まちを行き交う人びとには笑顔が輝く、魅力と活力にあふれた、何度でも訪れたいようなまちづくりを進めます。

##### (3) 区民が主役のまちづくり

区民が積極的にまちづくりに関わり、自らの手によってまちづくりを進め、区民が主役となるようなまちづくりを進めます。

【イメージ写真】

【イメージ写真】

## 第4章 施策の展開

### 1 安全・安心な中央区をつくる

- 本区は、都市機能が集積し、市の中枢をなす地域として人口増加が当面続く見通しですが、一方で、繁華街を擁することから市内でも特に犯罪発生率が高く、犯罪の種類も多様化しています。
- こうしたことから、犯罪に対する不安をなくし、だれもが、安全に、安心して暮らせる、住む人にやさしいまちづくりを目指して、地域や事業者、警察、その他関係機関との連携を強化し、犯罪の発生を未然に防ぐための対策を推進します。
- また、災害に強いまちづくりを目指し、地域住民の自発的な防災活動を支援し、地域における共助の力を高めるなど、防災対策の充実を図ります。

#### (1) 防犯対策の推進

- ・地域や事業者、警察、その他関係機関との連携を強化し、地域の防犯ネットワークの充実に努めます。
- ・区民の主体的な防犯活動に対して支援を行い、安全・安心を享受できるまちづくりを推進します。
- ・地域・学校・保護者が一体となって、子どもたちを犯罪から守る体制の整備を促進します。
- ・防犯街灯等の防犯設備を充実し、犯罪が起きにくい環境づくりを推進します。
- ・犯罪発生情報の提供や防犯知識の普及を通して、区民の防犯意識の高揚を図ります。

#### (2) 防災対策の推進

- ・自主防災組織の育成や、総合的な防災訓練を実践することにより、地域の防災力を高め、地域でともに助けあう体制の充実に努めます。
- ・防災知識の普及啓発を通じて、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域のリーダーとなる人材の育成に努めます。
- ・緊急用食糧や生活必需品などの備蓄品の計画的な備蓄に努めることにより、災害時における生活救援対策を進めます。
- ・情報の収集・提供のための通信機能・広報機能を充実させ、災害の予防に努めるとともに、安全な避難のための環境整備を進めます。
- ・地域との連携のもとに、災害時の要援護者に対する支援体制の確立を図ります。



## 2 支えあいによる住みやすい中央区をつくる

- ▶ 本区では、高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者などが増加しています。その一方、一部の地域では中高層住宅の開発が進み、それとともに子育て世代が増加していますが、人と人とのつながりが失われ、地域コミュニティ意識の希薄化が懸念されています。
- ▶ こうした状況の中、行政と区民との連携に加えて、区民同士の助けあいなど、地域住民が主体となった福祉活動を充実させることが必要です。
- ▶ このため、地域で支えあいのこころを醸成しながら、こどもから高齢者まですべての区民が、安心していきいきと生活できるまちづくりを進めます。

### (1) ふれあい・支えあい・安心のまちの構築

- ・こころの通いあう地域づくりに向け、こどもから高齢者まで、さまざまな世代の交流を促進します。
- ・支えあいの基本となる単位は地域コミュニティであるため、町内自治会などの各種団体の活動の場の確保や、地域における自主的な事業への支援に努め、地域活動の活性化を図ります。
- ・地域の助けあいを円滑にするため、健康づくりや子育て支援、高齢者の支援などに関する情報を提供します。

### (2) 高齢者がいきいきと生活できるまちづくりの推進

- ・高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ・元気な高齢者をまちづくりの貴重なマンパワーにとらえ、高齢者の社会参加の場や機会づくりに努めます。
- ・高齢者を支える基盤づくりのため、体験学習などによる福祉教育の充実を図りながら、福祉ボランティアの育成に努めます。

### (3) 安心してこどもを産み、育てられる環境の整備

- ・子育てに対する不安感・負担感の軽減・解消を図り、安心してこどもを産み育てられる環境を整えるため、利用しやすい相談・支援体制の充実を図りながら、子育て支援ネットワークの構築に努めます。
- ・地域ぐるみで子育てを支える環境づくりのため、区民への意識の啓発に努めながら、こども・保護者と地域住民とのふれあいの場の創出を促進します。

### 3 千葉の顔としての魅力ある中央区をつくる

- 本区には、さまざまな観光資源・文化資源を有するまちとしての魅力があります。しかしながら、その魅力を活かし切れておらず、魅力の再発見と情報発信、資源を活かした観光振興など、多くの課題があります。
- このため、区民との協働のもとに、緑と水辺を活かしたまちづくりに努めるとともに、本区が持つ豊富な観光資源や文化資源を再発見し、区内外に情報発信していきます。
- また、文化活動、生涯学習活動の支援などにより、新しい区民文化の創造を目指すとともに、世代を超えてだれもが参加できるスポーツやレクリエーション活動などの振興を図ります。

#### (1) 魅力的な資源の再発見と活用

- ・千葉みなと・蘇我臨海部などの海辺や、都川・葭川などの水辺を活かした、憩いの場づくりに努めます。
- ・区民との協働により地域資源の再発見に努めるとともに、区民はもとより広く多くの人々へのPRに努めます。
- ・区民による自主的な美化活動や、公園管理などの活動を支援するとともに、地域との連携により街路やオープンスペース、ビルの屋上などの緑化を推進することにより、清潔で緑あふれる、魅力的な市街地づくりを進めます。

#### (2) 区民文化の創造

- ・美術館・博物館・図書館・きぼーるなどの公共施設が有効活用されるよう、情報提供や利便性の向上に努め、これらの施設を基幹とした、来て見て体験して学ぶ機会を増やす取組みに努めます。
- ・こどもから高齢者まで、さまざまな学習機会・文化活動への参画機会を設けながら、区民の生涯学習活動・文化活動の活性化を図ります。

#### (3) スポーツによる魅力づくり

- ・スポーツ・レクリエーションに関する情報発信や施設の利便性向上などに努めながら、区民に対して運動習慣の大切さなどを啓発し、区民の健康づくりと、レクリエーション活動の振興を図ります。
- ・ジェフユナイテッド市原・千葉のホームタウンとして、応援を契機とした地域の一体感の向上や、こどもたちが選手とふれあえる機会づくりなどに取り組みます。

## 4 活力と賑わいに満ちた中央区をつくる

- 本区は、通勤や買い物などで多くの人々が訪れる、活力ある業務地・商業地としての性格を持っています。
- このような区の特徴を活かし、さらなる活力と賑わいに満ちたまちとしていくために、商店街の活性化や新事業の創出など、地域経済の振興に努めます。
- また、地域や商店街等との連携により、中心市街地等の既存市街地の活性化を図るとともに、海辺・水辺の機能や景観等を活かすことで、多くの人々が訪れる賑わいに満ちたまちを目指します。

### (1) 産業活性化への支援

- ・既存企業や商店街などの経営基盤の充実に向けた情報提供に努めます。
- ・千葉市ビジネス支援センターのインキュベート施設や、地元商店街の空き店舗の積極的な活用による、起業家の誘致・育成を促進します。

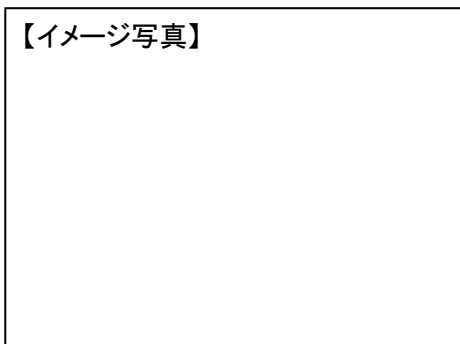
### (2) 中心市街地などの活性化

- ・魅力的な商店街づくりや買い物のしやすい空間づくりについて、地元商店街や区民などとの協働・協力により取組みます。
- ・中心市街地のにぎわいの創出のために、利便性のみならず、子どもや高齢者、障害者にやさしいまちづくりを進めます。
- ・中心市街地の回遊性向上を図るため、千葉駅を中心とした商業地区と地元商店街との均衡ある発展に向けた取組みを支援します。
- ・蘇我駅周辺及び蘇我臨海部においては、駅周辺の利便性の向上を図るとともに、商業機能やスポーツ・レクリエーション機能などの充実・強化に努めます。

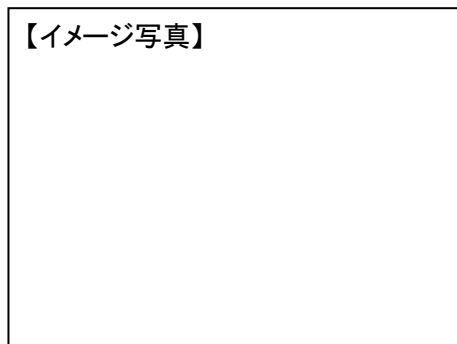
### (3) 海辺を活かした賑わいの場づくり

- ・海辺の景観を活かした憩いと賑わいのあるウォータースフロントを創出するため、千葉みなと駅前港湾緑地とふ頭の整備を促進します。
- ・千葉ポートタワーや千葉ポートパーク、県立美術館などの観光・文化関連施設との連携により、海・まち・人が一体となった快適な空間の創出に努めます。

【イメージ写真】



【イメージ写真】



## 5 みんなの力で中央区をつくる

- 未来の中央区を、より住みやすいまちとしていくためには、まちづくりやさまざまな課題の解決に向けて、区民一人ひとりの意識の高揚と積極的な参画、区民同士の協力が不可欠です。
- また、区役所は、区民の活動の場や区民と行政の対話の場など、地域の協働拠点としての機能をさらに高めていく必要があります。
- これからの中央区づくりでは、区民の力を結集し、地域が一丸となった取組みを促進します。

### (1) 区民意識の高揚と地域コミュニティの活性化

- ・ 自助・共助・公助の考え方のもと、地域の課題を自ら主体的に解決したり、区民がまちづくりについて議論できるよう、区民一人ひとりの意識の高揚を図ります。
- ・ 主体的にまちづくりに取り組む人材の育成のため、各種団体に対して学習の機会の提供に努めます。
- ・ 地域活動の根幹をなす町内自治会の充実はもとより、新たな町内自治会の結成や、既存町内自治会への参加などを呼びかけます。
- ・ 地域活動に関する情報提供を行いながら、町内自治会を中心とした各種団体の連携による地域コミュニティの活性化を促進します。

### (2) まちづくりへの区民参加の推進

- ・ 地域課題を積極的に区民に情報発信し、あらゆる機会を通じて、まちづくりへの区民参加の促進に努めます。
- ・ 学生や元気な高齢者などをまちづくりのマンパワーと捉え、多様な世代・立場の区民が参加するのみならず、地域の企業や団体、NPOなど、さまざまな主体が参加できるような、仕組みづくりを進めます。
- ・ 区民・企業・団体などの情報ネットワークの構築に努めるとともに、学校跡地などの有効活用も視野に入れながら、活動の場の確保に努めます。

### (3) 協働拠点としての区役所の機能強化

- ・ 区役所は、まちづくりにおける身近な協働拠点としての役割を有していることから、区民の目線から、区民との協働のもと、地域の問題解決に向けた取組みを推進します。
- ・ あらゆる情報が集まる情報拠点としての機能を強化し、情報の集約と発信に努めます。また、区民による主体的な活動を支えるネットワーク機能・コーディネート機能の充実を図ります。